



① 基本理念

② まちづくり基本方針

③ まちづくり整備方針

- (1) 都市機能の集積
- (2) 歩行者ネットワークの充実
- (3) 低炭素型まちづくりの推進

④ 踏まえるべき視点

- (1) 質の高い景観形成
- (2) 駐輪場の適切な配置

⑤ まちづくり重点エリアの方向性

- (1) 北エリア
- (2) 南エリア

新さっぽろ駅周辺地区まちづくり方針図

⑥ まちづくりの展開

- (1) I街区
- (2) G街区
- (3) 暫定駐車場A・Cについて

新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画図



第3章

● ● ● ● ● まちづくり方針

① 基本理念

魅力あふれる新さっぽろ駅周辺地区の再構築 ～「にぎわい」と「つながり」のあるまちを目指して～

厚別区は、新さっぽろ駅周辺地区を中心として、古くは昭和47年（1972年）の「副都心開発基本計画」において、公的機能の集積を中心に開発が進められてきました。

そのため、他区に比べて公的機能・商業機能・業務機能・医療機能などが一定程度備わっており、非常にバランスの良い地区であると言えます。

しかしながら、大規模な団地造成などにより開発されてきた地域であり、定住した住民の高齢化やその子ども世代の流出による少子高齢化、また開発可能な暫定利用地があるにも関わらず、長引く不況などによって企業の立地ニーズを得ることができず、開発が停滞しているといったまちの魅力不足が重なり、これらの悪循環に陥っている可能性があります。

新さっぽろ駅周辺地区は、厚別区において核となる中心的な地域であり、当地区が魅力あふれる地区となることで、厚別区全体、ならびに札幌市全体へ波及的に好影響を与えることが期待されます。

当地区は、市営住宅余剰地が発生することや、(株)札幌副都心開発公社が所有する暫定駐車場が存在するとともに、建築年次等の特徴から、再開発等による大規模かつ一体的な建て替えや整備などが期待されるなど、今後の活性化に向けて大きな可能性を秘めている地区です。

そこで、当地区の一体的なまちづくりに向けた方向性、並びにその方向性に基づいた市営住宅余剰地及び(株)札幌副都心開発公社所有の暫定駐車場の利活用方策を検討し、『魅力あふれる新さっぽろ駅周辺地区の再構築』を図ります。



② まちづくり基本方針

厚別区においては、少子高齢化に歯止めをかけ、居住人口の増加など持続的に発展することが可能なまちづくりを進めることが重要です。

そのためには、厚別区の核である新さっぽろ駅周辺地区において、交流人口を増やし、多世代が住みやすく魅力あるまちとなるような機能が必要です。

また、現在まで一定の機能集積が図られている中で、当地区の特徴や役割、とりわけ文化・教育機能について増進を図ることや、札幌市の拠点・交通結節点として果たすべき役割を意識しながら、新さっぽろ駅周辺地区、ひいては厚別区全体へ波及効果を与えることができるよう、周辺との一体的なまちづくりを目指すことが必要です。

これらの現状分析に加え、本計画の策定においては、地域の方々にご協力いただき「まちづくりワークショップ」*や「アンケート」*を行い、「少子高齢化が進んでいるので、色々な世代が交流できる施設を作ってほしい」、「まちに不足している機能（店舗）や集客施設などによって魅力的なまちにしてほしい」などといった、地域の課題や要望などをまとめました。

これらを基に、以下のとおり基本方針を定め、まちづくりを推進します。

- I 様々な世代の人々が楽しく集う「まち」
- II たくさんの人が訪れる、魅力あふれる「まち」
- III 歩きやすく、わかりやすい、人と地球にやさしい「まち」
- IV 文化や教育、市民活動の拠点となる「まち」

また、まちづくりによって活性化された地域の価値や環境を維持・向上させるため、区民や(株)札幌副都心開発公社などによる主体的なまちづくりの取り組み（タウンマネジメント）と協調しながら、持続可能なまちづくりの推進に貢献することを目指します。

※まちづくりワークショップ…「あつべつ区民協議会」の協力を得て、平成25年～26年度において、全5回のワークショップを開催しました。平成25年度の全3回については、グループディスカッションなどを通じて、当地区の課題やニーズをまとめ、平成26年度の全2回において、計画書への記載の仕方等を確認しました。

※アンケート…ワークショップで出された意見などについて、広く厚別区民の意見を聞くため、区内の公共施設への配架のほか、平成25年(2013年)12月に無作為で抽出した約1000名の厚別区民に対し、アンケート調査を実施しました。

③ まちづくり整備方針

(1) 都市機能の集積

当地区は、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、地域交流拠点として定められ、その中でも「地下鉄始発駅の重点的な整備」を進める地区として位置付けられています。

そのため、都心機能の一翼を担う先導的な拠点として、引き続き多様な機能集積に努める必要があります。

現在、当地区では、全体的に大規模な商業・業務機能等が集積されているとともに、青少年科学館を中心とした文化・教育機能も集積されています。

中でも、地下鉄新さっぽろ駅やJR新札幌駅を中心としたエリアでは、地域の方々や来訪者が利用する買い物施設、来訪者の宿泊施設などの機能が集積されており、各種催事が開催されるなど、地区の機能集積の核としてにぎわいや利便性を提供していることから、引き続き当地区の中心としての機能維持・強化、多様な機能集積が求められます。

(2) 歩行者ネットワークの充実

当地区においては、公共交通が至便な地区であることから、駅などを中心とした地域の骨格となる経路とともに、主要施設の立地状況や歩行者ネットワークの実情を十分考慮した経路を整備する必要があります。

また、当地区は地下鉄とJRが重層的に配置されていることや、高架化されたJR新札幌駅を挟んで南北に分かれているなどの特徴があり、地区全体の人の流れや一体的なまちづくりを進めるために、歩行者ネットワークを充実させることは非常に重要な視点です。

今後の土地利用コンセプトに基づき、公共交通機関とのネットワークの充実、また地区の南北双方向への人の流れを生み出すことや、地下・地上・2階レベルのネットワークの構築など、地区の回遊性を高めることが望まれます。

また、当地区の機能集積の核となるエリアでは、公共交通機関近接の建築物によるわかりやすい動線の確保や、各施設間の接続による歩行者ネットワークの構築とともに、それによりアクセス性が高まる主に地下から2階までの低層部においては、地域の利便性が高まる施設やにぎわいをもたらす配慮などが期待されます。

(3) 低炭素型まちづくりの推進

当地区は、札幌市エネルギービジョンにおいて、低炭素型のまちづくりを推進する地区として、リーディングプロジェクトに位置付けられています。

そのため、当地区で市営住宅団地建替え集約化により発生する市有地のG 団地跡地、I 団地跡地、公衆浴場跡地（以下、それぞれ「G」・「I」・「J」という）、及び^(株)札幌副都心開発公社所有の暫定駐車場A・B・C（以下、それぞれ「A」・「B」・「C」という）の利活用においては、札幌市エネルギービジョンに記載されているとおり、以下のような低炭素化への取組みにより、「持続可能なまちづくり」を推進していきます。

【低炭素化の例】

- **既存の熱供給ネットワーク（地域熱供給）の利用**
個別熱源では使用できないRDF（ごみ固形化燃料）を利用。化石エネルギー利用の削減や二酸化炭素排出量を削減。
- **コージェネレーションシステムの導入**
発電機能及び排熱を利用することによるエネルギーの利用効率向上。さらに、災害時の非常用電源などの効果も期待。
- **再生可能エネルギーの面的導入**
主に太陽光発電などの積極的な導入と電力自給率の向上。
- **都市緑化の推進**
植栽植物の育成等、良好な緑化空間の創出。
- **低炭素建築物の整備**
札幌市次世代住宅基準やCASBEE（建築環境総合性能評価システム）などの基準を参考とした、建築物の低炭素化による省エネ化。
- **公共交通の利用促進**
公共交通機関からのアクセス性の向上並びに公共交通利用者に対するインセンティブ^{*}の付与など。

※報償等により、ものごとに取り組む意欲を高める働き。

④ 踏まえるべき視点

(1) 質の高い景観形成

当地区は、多様な機能集積が図られている一方で、科学館公園やふれあい広場などにより、緑豊かなゆとりある空間が形成され、地域コミュニティの核となっているなど、個性とにぎわいが感じられる街並みが形成されています。

今後は、これらの特長を踏まえ、既存の街並みと調和した質の高い魅力ある都市空間の形成を目指し、地区の活性化やにぎわいを創出する景観形成を誘導します。

(2) 駐輪場の適切な配置

今後、当地区はG・I・JやA・B・Cを中心に開発される予定ですが、引き続き安定的な施設容量の確保のために、開発エリアに含まれる駐輪場は、基本的に現在の位置及びその周辺において維持します。

また、今後のまちづくりの動向に応じた適切な駐輪場の配置等について、引き続き検討を行うとともに、開発される建築物への組み込み等の方策も含め、まちづくりの観点からより良い駐輪環境の確保を検討します。

開発予定エリア付近の駐輪場



場所	施設容量	利用状況
第1	326	478
第2	110	139
第3	289	246
副都心公社第1	444	339
副都心公社第2	176	126
副都心公社第3	310	266
路上	120	143
条例広場	50	213
青葉通	400	146
科学館前	107	94
科学館公園	250	147
合計	2,582台	2,337台

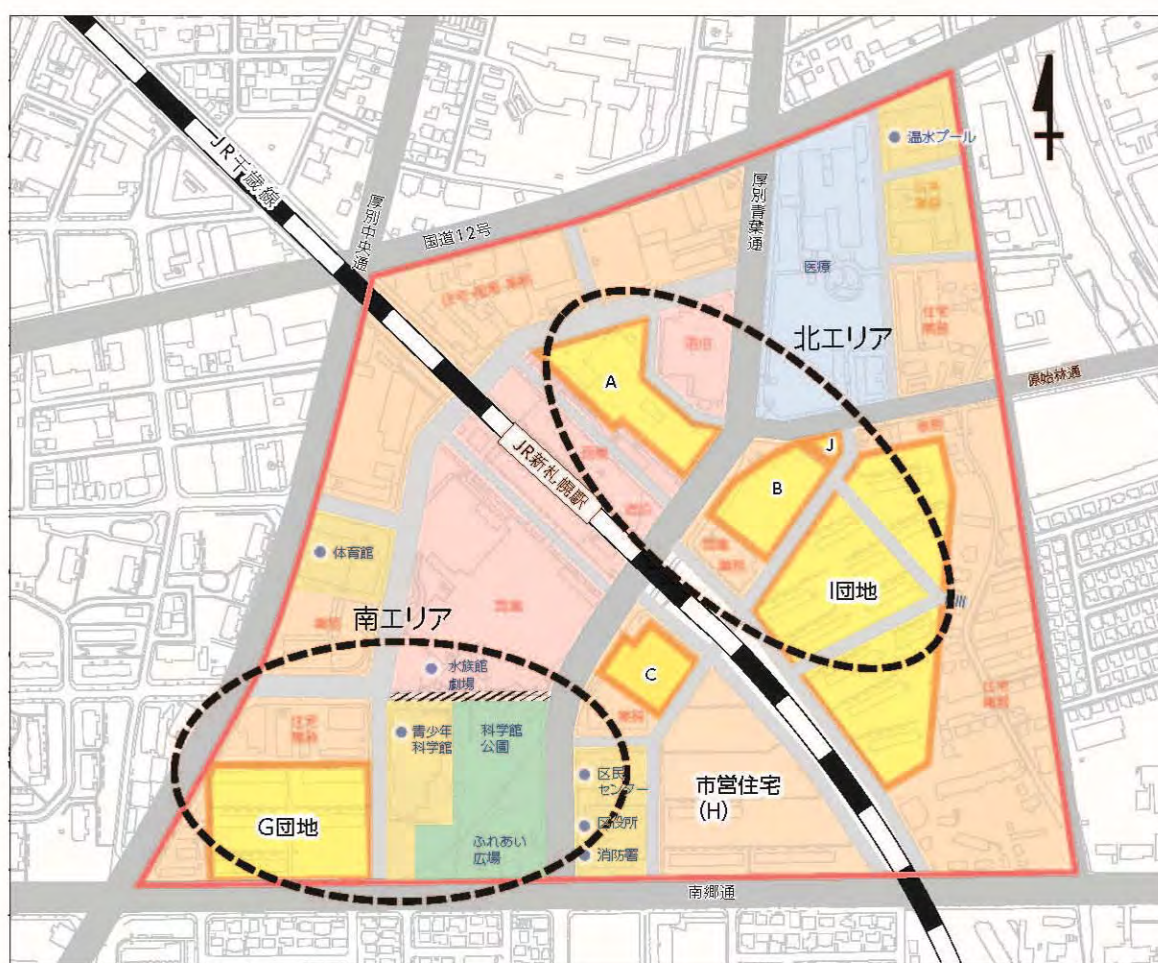
※開発エリア周辺に含まれる駐輪場
(平成25年度利用状況)

⑤ まちづくり重点エリアの方向性

新たに本エリアで発生する余剰地G・Iについては、それぞれ約1.7ha・約3.2haという広大な面積を持っており、公共交通が至便な既成市街地において、このような土地が発生することは非常に貴重です。

そのため、G・I並びにA・B・Cの開発は地区に与える影響が非常に大きいと考えられ、まちづくり基本方針や当地区への立地ニーズとともに、既存の機能集積状況や地区の特性・役割などを勘案しながら、望まれる利活用を検討する必要があります。

そこで、I及びA・Bを含むエリアを「北エリア」、Gを含むエリアを「南エリア」と位置付け、これらのエリアについて、より具体的なまちづくりの方向性を検討します。



(1) 北エリア

北エリアは、Iを含め、(株)札幌副都心開発公社が所有する暫定駐車場A・Bがあります。

公共交通近接地でありながら、A(約1.0ha)やB(約0.6ha)などの開発可能な暫定利用地があり、I(約3.2ha)を含めると約4.8haにもなる、極めて貴重なエリアです。

また、大規模な商業・業務機能から身近な生活利便施設、居住機能まで、幅広い業態からのニーズが期待されるとともに、にぎわいをもたらす拠点を形成できる要素を有していることから、今後ますます当エリアのもつ役割は重要性を増していきます。

そこで、当エリアについては、様々な機能の集積において魅力を創出し、活力あふれるにぎわいのまちを創造するエリアとします。

求められる役割

- 商業・業務機能を中心に集積することによる拠点・にぎわい機能の創出
- 公共交通機関近接地に整備されることが望ましい交流機能や住居機能の集積などによるコミュニティや利便性の向上

コンセプト

商業を中心とし、多様な機能が複合する新規開発を誘導する

- 公共交通機関近接のメリットを生かし、様々な機能集積によるにぎわい環境の創出
- スケールメリットを生かし、地域はもとより厚別区全体の活性化に寄与する



商業・複合・新規開発ゾーン

一方、当エリアには既に商業機能や宿泊機能が集積されていますが、A・Bが暫定的に駐車場として利用されていることから、そのポテンシャルを最大限に発揮しているとは言いきれず、Iの発生及び利活用を契機として、A・B及び周辺の開発を促進していくことなども求められます。

(2) 南エリア

南エリアは、Gを含め、公共施設である「青少年科学館」・「科学館公園」・「ふれあい広場」・「区役所」・「区民センター」・「厚別区体育館」などがあり、民間施設である「サンピアザ水族館」・「サンピアザ劇場」なども整備されています。

札幌市だけでなく、道内から多くの来訪者をもたらす教育機能が充実しているとともに、公園や広場では、お祭りや各種催しが開催され、厚別区民だけでなく、周辺市区町村からも多くの来訪者があるなど、地域のコミュニティ形成に非常に重要な役割を果たしています。

商業・業務機能を中心として整備されてきた当地区において、文化・教育及び各種行政サービス機能が集中的に南側に配置されていることが、緑豊かでゆとりある空間を形成しているとともに、当地区における多様な魅力の創出に繋がっています。

そこで、南エリアについては、引き続き地域との交流や周辺市区町村との連携を促進し、豊かな都市文化を創造するエリアとします。

求められる役割

- 文化・教育機能を中心に集積することによる都市文化の向上
- 住居・商業などを複合化することによる拠点機能の強化・高度利用の促進
- 文化・教育施設を活用し、交流を促進することによるコミュニティ機能の向上

コンセプト

文化・教育施設を中心とした多様な機能の複合による交流促進によって区のコミュニティ機能の向上を図る

- 文化・教育の地域特性を損なうことなく、さらなるイメージアップに寄与する
- 文化・教育の地域特性並びに拠点としての役割を意識した機能集積を進める



文化・教育・地域コミュニティゾーン

新さっぽろ駅周辺地区 まちづくり方針図

機能集積の核となるエリア

- わかりやすい歩行者動線の確保
- 低層部への地域の利便性・にぎわい機能の整備

文化・教育・地域コミュニティゾーン

南エリア

- 文化・教育機能を中心に集積することによる都市文化の向上
- 住居・商業などを複合化することによる拠点機能の強化・高度利用の促進
- 文化・教育施設を活用し、交流を促進することによるコミュニティ機能の向上

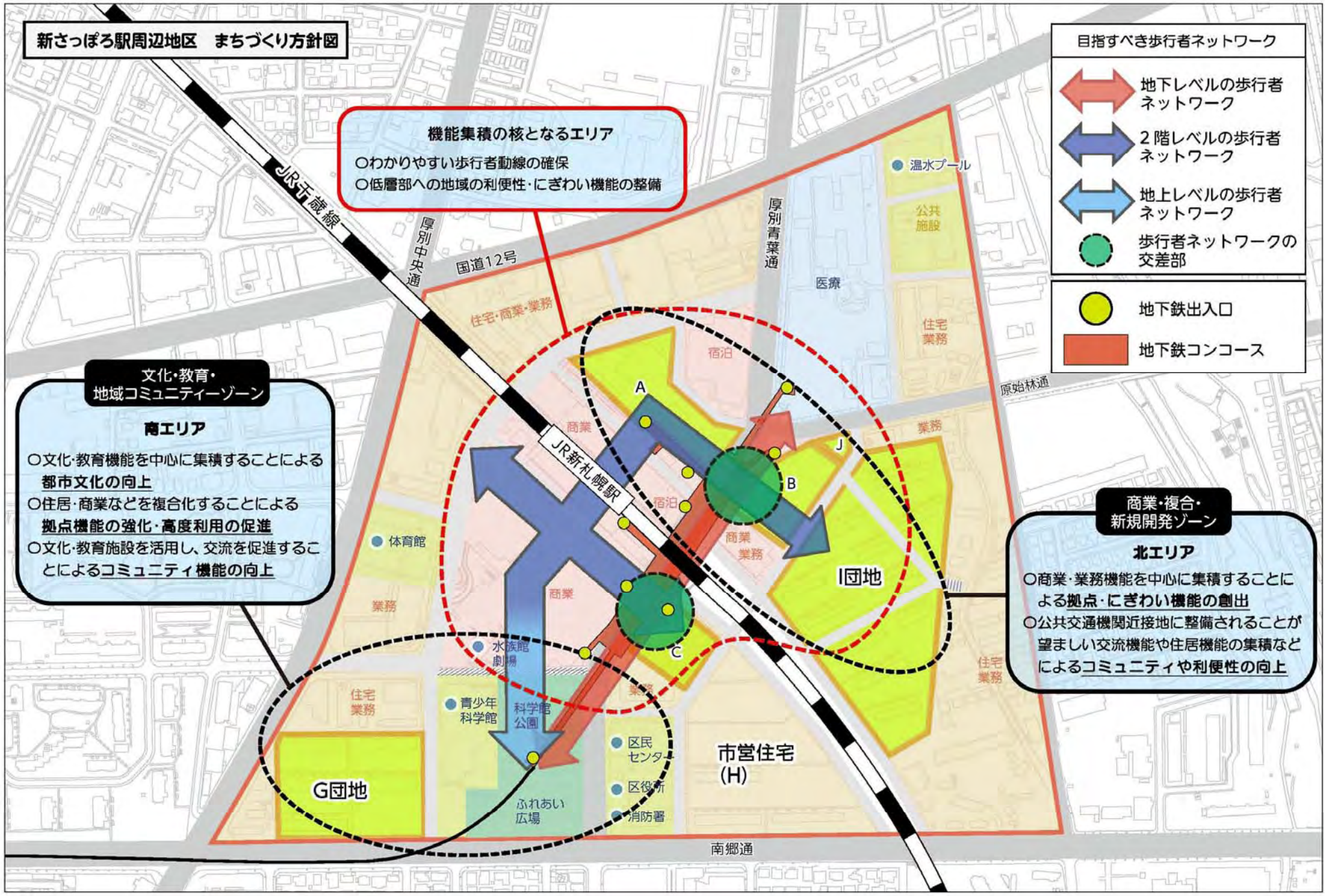
商業・複合・新規開発ゾーン

北エリア

- 商業・業務機能を中心に集積することによる拠点・にぎわい機能の創出
- 公共交通機関近接地に整備されることが望ましい交流機能や住居機能の集積などによるコミュニティや利便性の向上

目指すべき歩行者ネットワーク

- 地下レベルの歩行者ネットワーク
- 2階レベルの歩行者ネットワーク
- 地上レベルの歩行者ネットワーク
- 歩行者ネットワークの交差点
- 地下鉄出入口
- 地下鉄コンコース



⑥ まちづくりの展開

まちづくり基本方針及び整備方針、並びに各エリアに求められる役割などを念頭に、地域の活性化に向けて最大限に寄与することを目指し、市営住宅余剰地の利活用並びに暫定駐車場等の望まれる利活用について検討を行います。

(1) I 街区

① 民間活力の導入・機能集積

北エリアにおける土地利用のコンセプトに基づき、主に地区の交流人口の増加などを目指した新たな魅力を創出するため、商業機能を中心とした多様な機能集積を目指します。

また、公募型プロポーザルによる提案募集を検討し、周辺環境への影響等に考慮した機能集積を目指します。

< 公募型プロポーザルで期待する事項 >

中心となる機能

既存の商業機能に多様性が付加される商業機能

集積が望ましい多様な機能の例

- 商業・業務・福祉系の機能
- マンションなどの住居機能
- 地域のコミュニティの形成に資する機能 など

期待される効果

- まちの活性化・にぎわいを図ることによる魅力の向上
- 市内外からの来訪者の増加による交流人口の増加
- エリア内の開発可能な暫定利用地や既存施設への波及効果
- 拠点としての機能集積・大型施設需要への対応
- 近隣市区の生活拠点としての機能集積
- 居住人口の増加
- 地域コミュニティへの寄与 など

■街区整備の必要性(大街区化等)

北エリアは、開発可能な暫定利用地が多く存在しており、Iの開発によってエリア全体のポテンシャルを引き出すことができる可能性を持っています。

しかし、現状として、Iは幹線道路に面しておらず奥まっていることから、エリアに好影響を与えられる程の開発・利活用が難しい状況となっています。

そこで、I周辺の道路改変等を検討し、近接するB・Jとの一体的な活用(大街区化)を行うことにより、以下のような機能向上を目指します。

- Iの利便性向上及び高度利用・機能集積
- 安全・安心な歩行者空間の充実による交通結節機能の強化
- ゆとりとうるおいのある緑地や広場の創出

これにより、Iの土地利用としてのポテンシャルを最大限に発揮することができるとともに、周辺開発への効果的な影響によるエリア全体のポテンシャルを引き出すことができ、当地区の活性化に向け、最大限に寄与することが可能となります。(整備イメージはP54参照)

■土地利用計画制度の適切な運用について

Iは、これまで市営住宅団地であったため、用途地域は「第一種住居地域」及び「第二種中高層住居専用地域」となっています。

今後は、本計画で定めるコンセプトに基づき多様な機能集積及び高度利用が図られるよう、土地利用計画制度の適切な運用を検討します。

なお、土地利用計画の検討にあたっては、当地区全体として新たに集客性の高い機能の集積が想定されるため、交通負荷の増大など周辺環境への影響について考慮し、大街区化等の整備や、空中歩廊・地下鉄コンコースとの接続などによる歩行者ネットワークの充実及び公共交通の利用促進など、適切な基盤整備について検討を行います。



② 歩行者ネットワークの整備

Iは公共交通機関に近接し、今後周辺の開発も見込まれます。そのため、I（B・J）の開発においては、2階レベルでA・B・Iを結ぶ空中歩廊の整備による既存の歩行者ネットワークとの接続や、地下鉄コンコースからエレベーター等の接続を行うなど、地下・地上・2階レベルのネットワークを検討します。

③ 公的利用

■「駐輪場の整備」

公共交通が至便な新さっぽろ駅周辺地区については、現在約2,600台の駐輪場が整備されており、地区全体の需給均衡は保たれています。

I周辺についても駐輪場が整備されているため、Iの一部において同程度の施設容量を確保することを基本とし、まちづくりの動向に応じて適切な設置を検討します。

■「ちあふる・あつべつ」の整備

「ちあふる・あつべつ」は、保育機能に加えて、常設子育てサロン・子育てに関する相談・子育て講座など、さまざまな子育て支援に関するサービスを行政が提供する施設です。

札幌市は、「ちあふる」を全区へ整備することを目標としていますが、現在厚別区には設置されていません。

そのため、区の子育て支援施設の中心として、アクセス性の高いIの複合機能の一つとして整備を検討します。



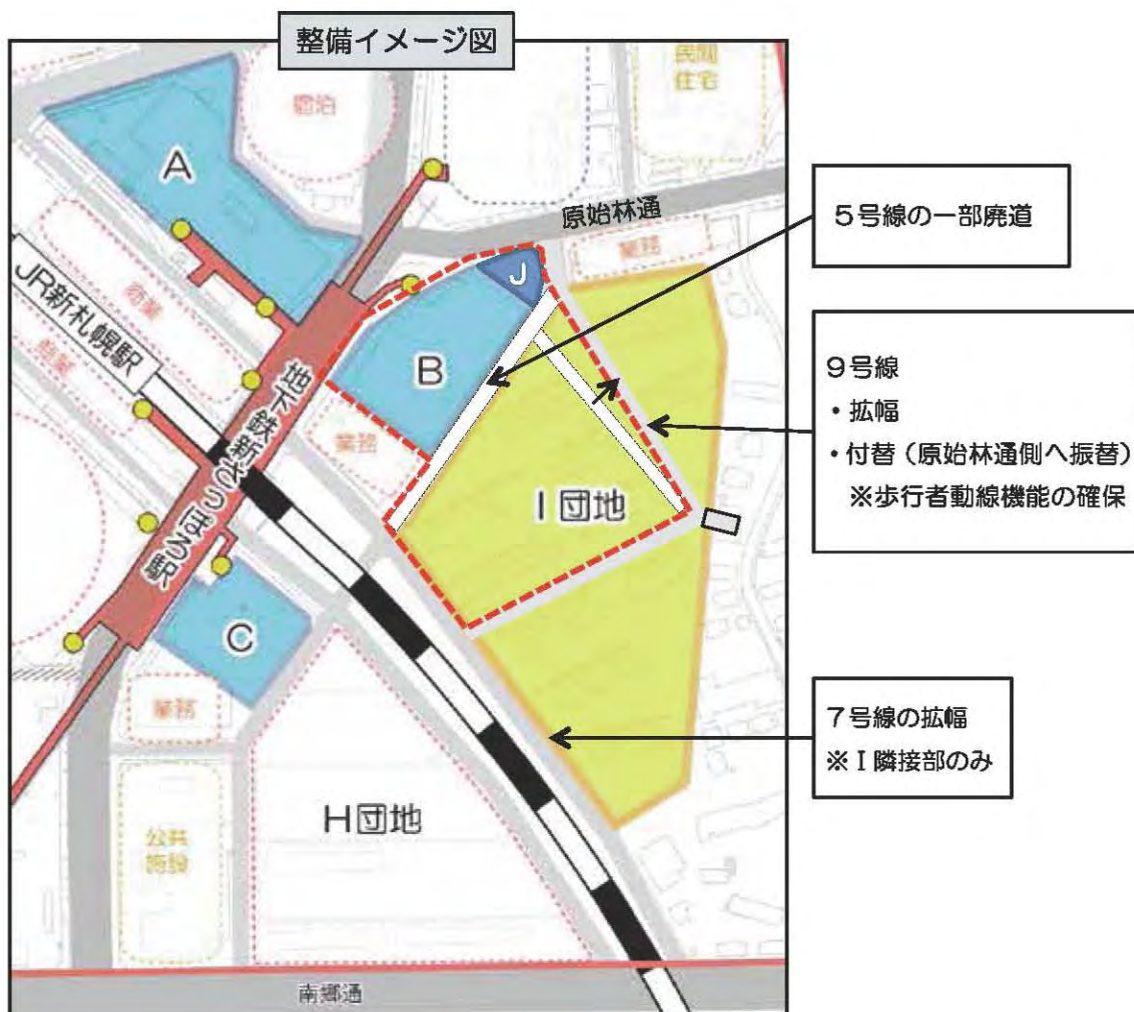
大街区化の整備イメージ

大街区化にあたり、I周辺の道路（副都心団地5、7、9号線）について、以下のとおり道路改変や付け替えなどを行います。

- 5号線：一部廃道し、大街区を形成
- 9号線：付け替え及び道路幅員8 mから土地利用に応じて12 m以上への拡幅を検討
- 7号線：道路幅員8 mから土地利用に応じて12 m以上への拡幅を検討
※I隣接部のみ

5号線の一部廃道にあたっては、隣接する地権者に対する配慮が必要です。

また、道路の整備に際しては、9号線がIの東側に位置する戸建て住宅やマンションなどに住む方々が利用されている実態があり、これらの機能を損なわないように留意する必要があります。



(2) G 街区

① 民間活力の導入・機能集積

南エリアにおける土地利用コンセプトに基づき、主に地域特性の強化を目指し、**既存の魅力**を向上するため、**文化・教育機能を中心とした多様な機能集積**を目指します。

また、公募型プロポーザルによる提案募集を検討し、周辺環境への影響等に考慮した機能集積を目指します。

< 公募型プロポーザルで期待する事項 >

中心となる機能

文化・教育機能

- 例) ● 子どもの教育や生涯学習に資する機能
- 学校やその他の教育的な機能
 - 多目的ホールなど地域コミュニティの形成に資する機能など

集積が望ましい多様な機能の例

- 商業・業務・福祉系の機能
- マンションなどの住居機能 など

期待される効果

- 文化・教育イメージの強化による魅力の向上
- 市内外からの来訪者の増加による交流人口の増加
- 地域コミュニティへの寄与
- 周辺居住環境の魅力の向上
- 居住人口の増加 など

■ 土地利用計画制度の適切な運用について

Gは、これまで市営住宅団地であったため、用途地域は「第一種住居地域」となっています。今後は、コンセプトに基づいた多様な機能集積及び高度利用が図られるよう、土地利用計画制度の適切な運用を検討します。

② 関連整備

■ 「ふれあい広場」「科学館公園」の整備

「ふれあい広場」及び「科学館公園」については、厚別区における地域コミュニティの核となる重要な施設であるとともに、各種イベントやお祭りなどでは周辺市区町村との交流も図られるなど非常に重要な施設となっています。

しかし、同広場のステージや音響設備については、設置されてから既に約20年間が経過し、老朽化が著しく進むなど、利用者の安全性・利便性の確保が必要であることから、整備を検討します。

また、科学館公園については、ベンチや噴水など日常的なにぎわいの創出に寄与し、また催しなどの際には同広場と一体的に利活用されています。

今後は、これらの魅力をさらに向上させること、またG方面とのアクセス性を向上させるため、地下鉄1番出口からの歩行者動線を整備することなど、更なる利便性の向上を検討します。



(3) 暫定駐車場A・Cについて

A・Cは、(株)札幌副都心開発公社所有の土地であり、現在は暫定的に駐車場として利用していることから、今後新たな開発が見込まれます。

A・Cは、当地区中心部に位置しており、地域の活性化に向けて非常に重要な役割を持っていることから、その開発に際しては、以下に検討する視点を持って開発を働き掛けていきます。

① 暫定駐車場A

Aは、北エリア及び機能集積の核となるエリアに含まれており、JR新札幌駅に近接していることから、地区のにぎわいや利便性の向上において非常に重要な役割を担っています。

そこで、開発にあたっては、当地区の多様な機能集積及び低層部へのにぎわいや生活利便施設の充実に寄与するとともに、B・Iの開発と連動して、空中歩廊などによる歩行者ネットワークの形成を行い、地区の回遊性の向上並びに公共交通の利用促進に寄与することを目指します。

② 暫定駐車場C

Cは、機能集積の核となるエリアに含まれており、前面に商業施設並びにJR新札幌駅へ向かう歩道橋が設置されていることや、区役所・区民センター方面の地下鉄出入りが隣接しているなど、地下・地上・2階レベルの歩行者ネットワークの交差点に位置しています。

そこで、開発にあたっては、当地区の多様な機能集積及び低層部へのにぎわいや生活利便施設の充実に寄与するとともに、以下に定める歩行者ネットワークの重要な結節点としての役割を担い、地区の回遊性の向上並びに公共交通の利用促進、加えてバリアフリー化の強化を目指します。

< Cの開発において求める歩行者ネットワークの充実 >

- 地下レベル：エレベーターやエスカレーターによる地下鉄コンコースからの接続
- 地上レベル：地下鉄出入り口から区役所方面への動線となる歩道部のロードヒーティングの設置
- 2階レベル：JR新札幌駅や商業施設からの東西方向に延びる既存動線（東側歩道橋）とCの建築物との接続

余剰地に求められる役割と期待される効果

北エリア

様々な機能の集積において魅力を創出し、活力あふれるにぎわいのまちを創造するエリア

求められる役割

- 商業・業務機能を中心に集積することによる**拠点・にぎわい機能の創出**
- 公共交通機関近接地に整備されることが望ましい交流機能や住居機能の集積などによる**コミュニティや利便性の向上**

コンセプト

- 商業を中心とし、多様な機能が複合する新規開発を誘導する**
- 公共交通機関近接のメリットを生かし、様々な機能集積によるにぎわい環境の創出
- スケールメリットを生かし、地域はもとより厚別区全体の活性化に寄与する

南エリア

地域との交流や周辺市区町村との連携を促進し、豊かな都市文化を創造するエリア

求められる役割

- 文化・教育機能を中心に集積することによる**都市文化の向上**
- 住居・商業などを複合化することによる**拠点機能の強化・高度利用の促進**
- 文化・教育施設を活用し、交流を促進することによる**コミュニティ機能の向上**

コンセプト

- 文化・教育を中心とした多様な機能の複合による交流促進により、区のコミュニティ機能の向上を図る**
- 文化・教育の地域特性を損なうことなく、さらなるイメージアップに寄与する
- 文化・教育の地域特性並びに拠点としての役割を意識した機能集積を進める

I 街区

○商業機能を中心とした多様な機能集積を目指す

期待される効果

- まちの活性化・にぎわいを図ることによる魅力の向上
- 市内外からの来訪者の増加による交流人口の増加
- エリア内の開発可能な暫定利用地や既存施設への波及効果
- 拠点としての機能集積・大型施設需要への対応
- 近隣市区の生活拠点としての機能集積
- 居住人口の増加
- 地域コミュニティへの寄与 など

新しい魅力の創出

タウンマネジメントへの展開

G 街区

○文化・教育機能を中心とした多様な機能集積を目指す

期待される効果

- 文化・教育イメージの強化による魅力の向上
- 市内外からの来訪者の増加による交流人口の増加
- 地域コミュニティへの寄与
- 周辺居住環境の魅力の向上
- 居住人口の増加 など

既存の魅力の向上

地域内外における「新さっぽろ」の魅力再生
持続発展可能なまちづくりの推進

